

不在者投票に関するお願い

衆議院議員総選挙

投票日 10月22日（日） 《告示日 10月10日（火）》

※本院の不在者投票予定日 10月17日（火）、18日（水）

※不在者投票の院内での申込期限 10月6日（金）

本院では衆議院議員総選挙に際し、上記日程で不在者投票を予定しています。

本院で不在者投票を行う場合には、事前に入院患者さんからお申し込みをいただき、投票用紙及び不在者投票用封筒を市町村から取り寄せることとなっております。（申込用紙は10月3日以降に各病棟で配布する予定ですので、期限までにお申込をいただくようお願いいたします。）

なお、投票日間際での不在者投票のお申出については、用紙の交付及び投票が有効となる期限内での市町村への投票の送致が間に合わないためお受けできない場合がございます。

選挙の告示日の翌日以降に入院を予定され、投票日において在院される見込みの方におかれましては、なるべく入院前に各市町村の期日前投票所で投票をお済ませください。お願いします。

また、事前に投票のお申出をされた場合でも、**投票日前に転院・退院される場合には、本院での不在者投票はできません。**その場合、交付された投票用紙は市町村に一旦返却されますので、何卒ご了承ください。

（問い合わせ先）福島県立医科大学附属病院 病院経営課
電話 024-547-1111（内）3013